

検討課題(座長による「叩き台」)

22.3.1

円卓会議では「新しい公共」の理念やビジョンを議論してゆくとともに、「新しい公共」をどう実現しているかを、具体的に示して行くことが重要である。そのために、円卓会議としていくつかの”プロジェクト”を進めて行きたい。

それらのプロジェクトは、円卓会議第一回の資料にあるように、「当事者のひとりひとりがそれぞれの役割で社会活動にかかわることで、ひとりひとりの潜在力が発揮され、絆が強まり、相互信頼が育つ、それによって、一層、社会ネットワーク活動が盛んになるという好循環が生まれる」ことを促進するものであることが期待される。

以下は第一回円卓会議で配布された資料、および、議論された内容を取りまとめたものである。円卓会議が今後、検討してゆくプロジェクトのメニューとして、便宜上、二つの部分に分けてある。ひとつは、いろいろな人に「居場所」と「出番」を作るためのさまざまな個別プロジェクト、もうひとつは、市民やNPO等の組織や企業や自治体などが、それぞれのビジョンと役割を持って「新しい公共」を作ってゆく活動を支援し、また、その活動が継続的に実施されることを促進するための「社会的な仕組み作り」のプロジェクトである。

1. 社会制度面での環境整備

(1) 税制

- ・ 医療、環境、教育など社会分野の活動に対する寄付税制等(以下を含む)
 - －NPOや環境・伝統工芸・小規模事業などに対するICTビジネスツール、クリック募金、少額融資プラットフォームなどの提供に対する優遇措置
 - －公立学校の学校支援地域本部などへの寄付
 - －遺贈税制の検討(例えば、非営利のホスピスや在宅医療サービスなど)
- ・ 自治体が指定した機関への寄付について、独自に個人住民税を控除できるような仕組みを設ける
- ・ 企業の社会貢献部署をファイヤーウォール化した「企業内財団」、「企業内学校法人」等の制度設計と優遇措置

(2) 法人制度

- ・ 「社会事業法人法」(いわゆる社会的企業に関する法人制度)
- ・ 「事業型NPO」の認定についての検討(「事業型」の範囲や公益性)
- ・ 「労働協同組合」(「ワーカーズコープ」、「ワーカーズコレクティブ」を含む)の制度整備
- ・ 民法法人などの公益認定の基準・手続き等の透明化、事後チェック制度の検討(認定における準則主義と事後監査化、仮認定、既存公益認定団体による保証)
- ・ 認定特定非営利活動法人のパブリックサポートテストの見直し
- ・ 多様な学校の設置を促進する制度(特区(株式会社立学校、インターネット授業など)や小中学校にかかわる学校法人の設立要件の更なる検討)

- (3) NPO等に対する金融
 - ・ NPOバンク等の活動を円滑化するための仕組みの検討(貸金業法の適用除外範囲の拡大等)
 - ・ 消費者信用生協等の取り組んでいる多重債務者支援制度の促進
 - ・ NPO融資(信金、労金、NPOバンク等)とNPOの評価を実施する機関との連携促進
 - ・ NPOなどへのつなぎ資金の確保
- (4) 奨学金制度等
 - ・ 学生へ貸与した奨学金について、卒業後、地域の社会ニーズのある分野に継続して勤務する場合の返済支援等
 - ・ 社会貢献のための休暇取得の促進
- (5) 自治体による「コミュニティマネー(目的限定のクーポン)」による地域活性化とNPOなどによる多様な専門的社会サービスの市場形成
 - ・ 児童生徒にかかわる子育て、教育等のサービス費用の支援(時間外・病児保育、不登校フリースクール、発達障がいや障がいのある児童生徒への支援など)、学校への寄付など
 - ・ 高齢者の健康維持・向上の支援、ボランティア活動の支援など
- (6) 自治体による民間への業務委託についての新しい仕組みのパッケージ
 - ・ 民間提案型の業務委託
 - ・ アウトプットベースの契約
- (7) 「非営利セクター」と「政府」の連携に関する包括協定(日本版コンパクト)
- (8) 社会イノベーション推進戦略
 - ・ ソーシャル・キャピタルの高いコミュニティを作るための時限的な、地域／対象地域・機関を限定した、ピンポイント、ないし、包括的な規制緩和特例措置の実施(例えば、遠隔地医療、エネルギーの地産地消など地域コミュニティによる環境適応策、当直医ネットワーク等)
- (9) マッチングのための地域インフラ整備
 - ・ NPO、社会的企業への人材、寄付等のマッチング機能
 - ・ 社会的企業の評価のあり方 など
- (10) 社会的責任投資とコミュニティ投資(地域再投資法の設定等)の促進

2. 「居場所と出番」プロジェクト

(1) 地域で支える学校

- ・ 学校・地域連携プロジェクト(いい学校をつくるための地域連携の実践)
- ・ もっと本を読もう、学校に本をプロジェクト(国民読書年にちなんで学校に本を寄付する、よい本を紹介する、図書館・公民館を活用するなどの提案)

(2) チャレンジドショップ

- ・ 障がい者の社会参加

(3) 企業の社会参加、CSR

- ・ CSRの評価をする仕組み、情報提供をする仕組みの拡充
- ・ ソーシャルイントラプレナーの促進

(4) 環境プロジェクト

(5) 海外への災害チームの派遣などの仕組み

- ・ 大規模災害への対応プラットフォームの形成
- ・ 友愛ボートの利用

(6) 眠れる能力の活用

- ・ 地域づくりや教育への定年退職者の能力等の活用(例. 手助けが必要な子どもたちの勉強を高齢者が手伝う、若者が高齢者から「伝記」をインタビューする)
- ・ 眠れる「士」(介護士、看護師、保育士等)の活用のためのインフラ整備

(7) 国際的な広がりがあるソーシャルベンチャープログラム

(8) 地域における居場所と出番づくり:「いろどり」モデルの他地域への展開

(9) NPO と政府・自治体、学校など公的機関、企業などを巻き込んだ地域再生のための政策形成の場づくり

(10) 非営利活動を促進する「寄付推進機構」、「新社会創造基金」の設置 など